

令和7（2025）年度 戦略的研究推進事業 公募概要

1 募集種目

種目名	対象	目的	応募資格・要件	募集（申請）期間 （注2）	応募区分（若手研究支援のみ） 助成上限額及び採択予定件数（注3）	助成期間	採択後の義務 （採択された場合に満たすべき要件）
国際研究拠点 形成支援	グループ （注1）	国際水準の卓越した学術研究実績を有する研究グループ等（既存の研究組織等を含む）、あるいは本学の特色や強みのある研究領域で新たに組織した研究グループが、国際研究ネットワークを形成し、国際研究交流や国際共同研究を促進することにより、当該分野の更なる研究力強化と本学の国際的プレゼンス向上に資する「国際研究拠点」を学内に複数構築することを目的とし、その拠点形成および発展に繋がる環境整備に必要な支援を行う事業である。（本支援事業は、特定の研究課題・研究プロジェクトへの研究費助成する事業ではない。）	<p>【応募資格】</p> <p>本学専任教員を代表者とする研究グループであること（注1）</p> <p>【要件】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 世界トップレベルの研究者や意欲ある優秀な若手研究者を惹きつける、魅力的な国際研究拠点の形成を目指す提案であること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 国際拠点形成により、当該研究領域における国際水準における研究力の飛躍的向上が見込まれること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 次世代の研究を担う人材育成を重視し、国際的に活躍できる若手研究者の育成計画が含まれること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定の大学・研究機関等に限定した2年間の国際研究交流ではなく、複数の大学・研究機関に所属する研究者による研究交流や国際共同研究が展開されるハブ拠点としての機能を目指す提案であること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本支援事業の提案において、異分野融合は必須要件とはしない。ただし、異分野融合により国際的卓越性が見込まれる新領域の開拓等を目指す意欲的提案は歓迎する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 各研究拠点の特性に応じ、国際的なプレゼンスの向上に資する明確な戦略が示されていること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 各拠点の運営においては、本事業による支援と並行して、拠点の持続的運営や機能強化に向けて、国際研究支援関連の公的外部資金（例：先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）、戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）、科研費国際共同研究加速基金（国際先導研究）等）や助成金等への応募を必須要件とする。</p>	<p>①提案説明会</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>②事前相談のエントリー期間（必須） 令和7（2025）年 3月10日（月）～ 3月24日（月）15:00</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>③本提案書提出期間 令和7（2025）年 4月8日（火）～ 5月7日（水）15:00 ※本提案にあたっては、②の事前相談を必須とする。</p>	<p>本支援事業は2段階制で、フェーズ1は2年間の試行期間、フェーズ2は最長5年間の本支援期間となる。フェーズ1終了時の評価で、フェーズ2への移行拠点が選定される。</p> <p><フェーズ1：試行期間（拠点整備の試行段階）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件あたり上限500万円/年 ・2025年度新規採択は5~6件程度 <p><フェーズ2：本支援期間（本格実施段階）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件あたり上限1,000万円/年 ・フェーズ1で十分な成果が見込める拠点候補の中から3~4件程度を本支援する <p>※予算はフェーズ1、2ともに年度ごとの助成・執行となり、繰り越し不可</p>	<p><フェーズ1> 令和7（2025）年度から原則2年間</p> <p><フェーズ2> フェーズ2移行後最長5年間</p>	<p>① 支援を受けた研究拠点は、助成期間を通して、以下の公的外部資金のうち、少なくとも1件以上へ応募すること。（事業名が変更・追加になった場合は、適宜、該当するものへ応募すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・科研費国際共同研究加速基金（国際先導研究） <p>※その他、上記と同等以上の国際研究関連の外部資金・助成金等も可とするが、事前に研究戦略室に相談すること。</p> <p>② 助成期間中、各フェーズにおいて伴走支援や評価、実績報告等を実施予定のため、学術研究推進本部事務局からの求めに応じて対応すること。</p> <p>上記①②が達成されない場合には、次年度以降の支援額の減額あるいは支援打切を行う場合もある。</p>
若手研究支援	個人	若手研究者による将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を厳選して支援し、その実績を基に当該研究者による科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）、国・独立行政法人や民間企業等からの受託研究、共同研究等の外部研究資金獲得に繋がることを目的とする。	<p>令和7（2025）年4月1日現在において、39歳以下または博士の学位取得後8年未満の本学教員（雇用期限に定めのある教員を含む）が、独自の構想に基づき単独で行う研究</p> <p>※博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。</p> <p>※ テニュアトラック教員として令和7（2025）年度に大学から研究費支援（スタートアップ資金などを指す。）を受けている者は対象外とする。（令和7（2025）年度にそのような研究費支援を受けていない場合はテニュアトラック教員でも応募可。）</p>	<p>令和7（2025）年 3月3日（月）～ 4月3日（木）15:00</p>	<p>【応募区分・助成上限額】</p> <p>申請者が次の「区分A」または「区分B」より一つを選択する。</p> <p><区分A>1件あたり上限150万円 国際共同研究の立案・推進が含まれた提案であること</p> <p><区分B>1件あたり上限100万円 上記以外</p> <p>【採択予定件数】</p> <p>区分Aと区分B合わせて25件程度</p>	<p>令和7（2025） 年度中</p>	<p>① 令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月末までに研究代表者として科研費を含む外部研究資金へ応募（継続申請を含む）すること。</p> <p>② 令和8（2026）年4月末日までに「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。</p> <p>③ 上記①②の採択義務が達成されない場合は、次年度戦略的研究推進事業への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還しなければならない。</p> <p>④ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。</p>

（注1）専任以外の教員（特任教員等）、研究員（学振PD,特別研究員等）や学外の共同研究者等を加えても良いが学外機関や学外研究者へ助成金を配分することはできないため、経費の執行管理は研究グループの代表者が行うこと

（注2）申請期間外に提出された書類はいかなる理由があっても受理しない

（注3）採択予定件数は応募状況や予算状況により変更されることがある

2 応募方法

申請者は、下記のURL（戦略的研究推進事業ページ）に掲載の各要項要項を熟読し、所定様式をダウンロード及び必要事項を記入後、PDFファイルに変換し、学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。

【戦略的研究推進事業ページURL】

大阪公立大学ウェブサイト>研究・産学官連携>研究推進・支援>研究推進施策>戦略的研究推進事業

<https://www.omu.ac.jp/research/promotion/measures/strategic/>

提出先メールアドレス: gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp

※学術研究推進本部事務局からの受理メールをもって応募受付完 ※学術研究推進本部事務局からの受理メールをもって応募受付完了とします。

3 問い合わせ先

学術研究推進本部事務局（学術研究支援部研究推進課・杉本キャンパス）

MAIL: gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp

TEL: 06-6605-3466（内線：杉本3466）